

**成宮まり子委員（日本共産党・京都市西京区）**

日本共産党の成宮まり子です。

はじめに一言申し上げます。一昨日の台風21号により、府域にも大きな被害が出ております。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。本府としても被害の把握を急ぎ、補正予算を組み、復旧と被災者支援の対策を強めていただきますように要望をするものです。それでは通告に従い、質問に入ります。

**いのちを守る「住民の福祉増進」へ自治体の役割を果たせ**

【成宮】まず、いのちを守る社会保障についてです。

いま、府民の暮らしは大変な危機にあります。安倍政権による社会保障の大改悪で、医療や介護の負担が増え、年金は削られ、この5年間の社会保障の負担増と給付削減は、合計、国民1人あたり約6万円、4人家族で24万円にもものぼります。「アベノミクス」によって、大企業の内部留保や大株主の所得は増えたものの、庶民の暮らしは苦しくなるばかり。さらに消費税増税が「貧困と格差」に追い打ちをかけています。

こうした下で、今こそ京都府が府民のいのちを守る役割を果たすべきです。「住民の福祉の増進」こそ地方自治体の一番の仕事であり、来年度から国民健康保険が都道府県化されるなど、知事の責任が問われます。そこで、具体的に3点伺います。

1つは、老人医療助成制度（マル老）についてです。お年寄りからは、「歳をとれば、誰でも身体の具合が悪くなるのに、医療費の窓口負担がどんどん増える」「お金がかかるからと受診を遅らせて、病気が進行してしまった」との声が相次いで寄せられます。

ところがその下で、本府の「マル老」制度は、2015年4月から、本人1割負担が2割負担にされ、対象者も世帯全員が所得税非課税とされた結果、(対象が)4割に減らされました。ある60代後半の女性は、「膝の痛みで歩けず、手術が必要と言われ、マル老1割負担ならできると待っていたのに対象から外れてしまった」と、結局この方は、長いこと我慢した後、手術を受けられたそうです。

府が独自に、負担を「1割」に軽減していたのに、国が制度改悪をするのにあわせて負担を増やし、対象を切り捨てるなど、「住民の福祉の増進」という自治体の役割からの逆行です。高齢者の貧困がますます深刻になる今こそ、せめて、元の「1割負担」に戻すべきではないでしょうか。

2つめに、子どもの医療費助成についてです。対象は中学校卒業まで広がったものの、「月3000円の自己負担」が残り、お父さんお母さんからは、「京都市では3歳になると急に負担がかかる」「住んでいる地域でこんなに違うなんて」という声が寄せられています。

府内の市町村では、「子どもの貧困対策は待ったなし」という立場から、京都市は府と同水準、その他の全ての市町村が、独自に自己負担の軽減など無料化を広げる努力をしておられます。市町村の土台を府の制度が担っているのですから、さらに市町村の底上げのために、府制度を拡充すべきではないでしょうか。

3つめは、国民健康保険料の引き下げについてです。高い国保料が暮らしを圧迫しており、例えば京都市では、年収300万円の単身者世帯で国保料は37万8000円を超え、年収の12.6%にもなります。府内の滞納世帯は4万2千世帯を超えています。「高い国保料をなんとか下げてほしい」、これが府民の一番の願

いです。

もちろん、国庫負担の抜本的な増額が必要ですし、市町村も法定外の一般会計繰り入れなど努力をしてくておられますけれども、来年度からの都道府県単位化で、国保を共同運営する本府として、法定外の一般会計からの繰り入れなど、保険料を引き下げる具体的な手だてを打つべきだと考えます。いかがでしょうか。

**【知事・答弁】** 成宮委員のご質問にお答えします。

まず、老人医療助成制度についてでありますけれども、これについては、社会保障財源がたいへん心配され、多くの府県が制度を廃止する中、現在は6府県と言っても、本当に京都が一番手厚くがんばっている。ただこれは70歳以上との均衡もありますので、こうした点もしっかりやっつけていかなければならないという中で、全国トップの医療制度を堅持しているということをご理解いただきたいというふうに思います。

次に、子ども医療費助成制度についてでありますけれども、この制度も全国の先頭を切り、市町村とともにトップクラスの制度を作り上げてきたものでありまして、所得制限なしでがんばっているところでもあります。ただ、これだけ全国的な制度になってまいりましたので、私どもといたしましては、国に対して、ナショナルミニマムとして義務教育終了までを対象とするよう制度化を求めているところでもありますし、今回、消費税の見直しというのがありますので、そうした点につきましても、思い切って子どもに投資していくような方向に取り組みを変えていただきたいなということ、さらに要望していきたいと思っています。だいたい国保のペナルティ制度です、子ども医療費助成制度をやっていると、都道府県に対してペナルティが来るというところでもない話がありましたので、これもまだ、実は就学前までは30年度からの廃止が実現したんですけど、就学以降やるとまだペナルティがあるという状況でありますので、こうした点についても、国に対して撤廃を求めていかなければならないというふうに考えているところでもあります。府の役割は、ご指摘ありましたように制度の基礎をつくっていく面でありますから、この水準が全国で見てどうなのかっていうことが、やっぱり一つの考え方になるというふうに思っております。その上で、市町村で格差があるというのは、これはやっぱり市町村がそれぞれの状況やそれぞれの実態に応じて考えていかれるところでもありますから、本当は国が大きな土台をつくる、子ども医療費助成制度については土台がないから我々が作っているわけでもありますけれども、この上に、地域としても広域的な調整を行い、そして市町村が地域に応じた家を建てていくというような形になっていくのがいい制度なのかなというふうに思っております。

国民健康保険についてでありますけれども、これからの高齢化社会、どんどん高齢者の皆さんが増えていけますので、それに応じた安定的な制度を作っていかなければならないということが、やはり大きな課題になってまいります。とくに小規模市町村では、年度間の医療費の変動によって、保険料自身が大きく動くということがありまして、安定的な制度としてこれからの高齢化時代を見据えた場合には、やはり京都府としても都道府県化をしていかなければならないということで、制度の改定を進めているところでもあります。このため、国民健康保険を維持する観点から、とくに府は30年度からは財政運営の責任主体となって、これからの高齢化時代に対して対処していかなければならないという形になります。そして、そのために市町村ごとには、医療費や所得水準に応じた標準保険料を提示するという制度の運営の基礎的な情報も役割を担うという形になってまいります。移行に当たりまして、それだけではなくて、国に対して強く財政基盤の強化を求めて、毎年3400億円の財政支援の拡充を実現したものでありまして、その分は、今までの府民負担の軽減につながるものであります。府としても、29年度当初で260億円を国保会計に支出して、懸命に制度を支えているところでもありますし、これからも私どもが主体的な形で支えなければな

らない、高齢化時代に向けて大きな役割を背負ったと考えておりますので、そういう責任を果たすためにも、しっかりと対応を進めていきたいということでございます。その上で、市町村の保険料率に大きな変動が生じないよう、広域的な観点から検討・調整を進めていきたいというふうに思っております、激変緩和措置を講じるなど、円滑な移行に努めてまいらる覚悟であります。

**【成宮・再質問】**お年寄りの医療費助成、そして子どもの医療費助成について、もちろん国の役割というのは求めていかなければならないんですけれども、私はやっぱり、こうした「貧困と格差」が広がる中で、京都府の役割がどうなのかということを問うているわけです。とくに知事が、老人医療、それから子どもの医療費助成、「全国トップ」だとか「トップクラス」というふうに言われましたけれども、例えば子どもについては、トップじゃないんですね。群馬県なんかでは、中学校卒業まで県内どこでも完全無料となっていますが、京都府内では自己負担が本当に大きいのが現場の実感なんです。ぜん息だとかアレルギーなどの慢性疾患の子どものお母さんは、「ずっと通院が必要で、通院には交通費や仕事を休むとかいろんな負担があるのに、医療費までずうっと重い負担がかかるんです」とため息をついておられます。「月 3000 円の自己負担」をなくして無料化拡充をするべきだと考えます。

マル老についても、やっぱりこれだけ高齢者の貧困が深刻になるなかで、本人負担の軽減をぜひ図っていただくように強く求めるものです。

国保料の問題について再質問をいたします。知事は、「府の役割として国に求めてきた」「国から3400億円入る」ということをおっしゃいました。また、9月の代表質問では、我が党議員の質問に対して、「市町村が繰り入れを継続すれば、保険料は下がるだろう」というようなご答弁もありました。市町村は、住民の皆さんの顔が見えるから、実態がわかるから、苦勞して一般会計や基金からの繰り入れなど努力されてきているわけですよね。それなのに、府としては、情報提供だとかおっしゃいましたけれども、府としては保険料の引き下げの手立ては何もないのですか、ということ伺っているわけです。

かつては、府から市町村国保への助成金がありました。山田知事が就任される前の年には7億円だったと記憶しております。ところが、これだけ国保料が上がるもとので、市町村交付金に一本化するんだとして、すべて廃止をされてしまいました。私どもがこれを指摘しますと、知事は「国保は都道府県単位での再編というものを私は主張している。…その時には私は、京都府もしっかりとした負担をしていく覚悟です」

(2010.3.5予算特別委知事総括答弁)と、これ7年前の春ですけれども、述べられているんですよ。今、「その時」が来ているんです。なぜ、法定外の負担を京都府は何もしないのでしょうか。再度、お答えください。

**【知事・再答弁】**いろいろ述べられたんですけど、全体を見ていただきたいと思います。群馬県では「マル老」はありません。私学の修学支援もないんですよ。そういうふうにトータルでモノを言わないと、「群馬県が」っていうのはちょっと、私は均衡を欠いた話なんで、群馬県にも「マル老」要求されたらどうでしょうか。国保につきましてはですね、これは、これから高齢者がどんどん増えていくんです。そうした中で、私どもはその責任を引き受けていく。まさに京都府が負担をしていくんだと。今、260億円になってますけども、これは確実に増えていくんですよ。そういう中で都道府県化をしていかなければ、これから市町村が非常に辛い立場になっていく、そういうことで責任を引き受けているんですよ。何か増やすとかそういうことじゃなくて、まさに将来の高齢化時代を見据えて、我々は基礎をつくっていくということを申し上げているんですね。その点をご理解いただきたいと思っておりますし、市町村の皆さんはそれぞれ、先ほ

どの子ども医療のようにですね、自分のところの状況に応じて、しっかりとそれに対して対応していただく、こういう二段構えの施策を講じていけばいいし、このために国も頑張ってもらわなければいけないということで、国に対しても要求しているということも理解いただきたいと思います。

**【成宮・指摘要望】** 財政の負担が増えると、そして国に要求しているというお話ですけども、私、一番最初にも述べましたけれども、地方自治体の一番の仕事っていうのは「住民福祉の増進」なわけです。その京都府の財政の中で、やっぱりいのちを守る府独自の制度をつくってきた。それが今、本当に府民のくらしや、また命がたいへんになっているなかで、これを拡充するということについて真剣に向き合ってますね、制度の改変もあるその中で、「住民の福祉の増進」に一番に京都府の財源を充てる、そういうことが必要じゃないかということも述べているわけです。不要不急の大型開発ではなくて、やはり、子どもの医療費無料化だとか、「マル老」制度の拡充だとか、そして今、国保の制度が変わるっていう中で、国保料の引き下げなど府が独自にやっぱり財政措置もしていく、そのことが非常に大事になっているということを指摘をしまして、次の質問に移りたいと思います。

## 自治体のあり方を歪める「公的サービスの産業化」に歯止めを

**【成宮】** 次に、「公的サービスの産業化」、自治体の仕事の民間委託についてです。

国がこれを推進するもとの、本府でも、公募型プロポーザル方式、PPP や PF1・コンセッション方式などによる民間委託で、府民サービスや府民施設の運営権などを「企業のもうけの手段」とする方向が進められてきました。これには大きな問題があると考えます。

例えば、PF1 で舞鶴市の常府営住宅の設計・建設・管理が一括契約され、「6 億円のコスト削減」とされていますが、入居者からは「階段が狭くて 1 人歩くのがやっとだ」「ひさしの幅が狭く雨や雪が吹き込む」との声が寄せられるなど、安心・安全よりもコスト優先となっていないでしょうか。

また、京都府が亀岡に計画している「京都スタジアム」では、PF1・コンセッション方式導入のために 2 千万円もかけた導入可能性調査が、プロポーザル方式で大手コンサルタント会社に委託されました。府と亀岡市が 200 億円以上もかけてつくる府民スポーツ施設の運営権を、「企業ビジネスの観点」から 20 年などの長期にわたって民間企業に売り渡すためのシミュレーションとのことですが、運営方式もその調査事業についても、企業に「ビジネス」を提供するというものになっています。

とりわけ、公募型プロポーザルについては、医療、福祉・介護、子育て支援など、自治体が本来やるべき仕事や、制度づくりから「丸投げ」され、人材派遣会社などに委託される。これは問題だとくりかえし指摘をしてきました。是正のための検討がなされているのかどうか、伺います。

また、府の雇用支援の拠点とされるジョブパークやマザーズジョブカフェなどを人材派遣会社に委託するという事は、府民サービスや労働者の雇用継続などの観点からも問題があると考えますが、お答えください。

**【知事・答弁】** 民間活力の導入についてでありますけども、府民サービスを提供するにあたりまして、以下に府民の皆様からお預かりした税金を最も効果的に使うかっていうところが一番大事じゃないでしょうか。そのときに、専門技術やネットワークなど、民間が持つ良い点を行政に取り入れるというのは、私はこれは当然のことだというふうに思います。民間のサービスが悪くて、公的なサービスがいいというのは、多分、普通の常識からするともしかしたら逆かなという感じまでするところでございます。

公営住宅の話ありましたけれども、その問題はたぶん、要求水準書を全部出しておりますから、それに基づいて作っておりますので、むしろ問題があるとすれば、その基準書、水準書の内容がたぶん問題なんだというふうに思いますので、民間だからということではないと思います。それから指定管理者制度でもですね、そうした中で、もちろん財源確保もつながってるんですけども、それによって施設利用者が1.5倍となっておりますね、府民サービスの点でも向上している点も、指摘をしておきたいと思います。

ただ、公募型プロポーザル方式を実施する場合には、やっぱり透明性、公平性というのは必要だと考えておまして、このため、学識経験者を含む運用委員会で適用の是非を審議いたしますとともに、事業者選定の際は複数の外部有識者による評価を行って、そして選定結果を公表するなど適切に運用しているところであります。さらに、医療、福祉、介護、子育ての分野では、事業ごとにサービスの内容、性質、利用者の安心感、運営の継続性、こうしたものもふまえて使い分けているところであります。障害者や高齢者等を対象に、直接福祉サービスを提供する事業では、社会福祉事業団といったところに当たっていただいている。社会福祉事業団がダメだというお話であるならばまた別なんだと思うんですけども、さらには、こういった分野で一生涯実績のあるNPOなどですね、対人サービスのノウハウを持った団体に委託しているところでありますし、普及啓発や人材育成の分は、これは専門的なスキルを持つ民間の方に委託するという形で使い分けていることでもありますね、ご理解いただきたいと思います。その結果、福祉人材カフェや京都福祉人材育成認証制度コンサルティング事業などで、民間事業者を活用して、ここ数年は2千人超の介護福祉人材を実際確保できているというふうに思っております。

京都ジョブパークやマザーズジョブカフェ事業でもですね、そうした点で専門性や経験が求められる中で、しっかりと働いていただいております。求職者全体が減少する中で、就職内定者数は平成23年度の、平成28年度は約2.5倍に増加をするなど、成果を上げておりますので、この点もご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

**【成宮・指摘要望】** 私は、何も民間委託が全部悪くって、全部だめだというふうに言っているのではなくて、自治体の本来の仕事である医療や介護など、そこが何でも丸投げされて、その先が人材派遣会社などでよいのですか、ということをお聞きしているわけです。

知事のお答えで、事務マニュアルを作って、運用委員会や選定委員会で選定をしているというお話です。私もこれ見させていただきましたが、医療・介護分野で言いますと、「京都地域包括ケア推進機構プロジェクト推進業務」や、また知事からもありましたが「京都府福祉人材育成認証制度推進事業」とその認証制度の「コンサルティング事業」も、プロポーザルで承認をされていて、そして委託の先はオムロンパーソネルやパソナだというふうになっています。医療や介護の中心的な役割を担う本府のセンター機能が、人材派遣会社任せでいいのですか、って指摘してきたわけですけども、これ、何ら変わっていないと指摘をしなければなりません。

さらにジョブパークについても、総合プロデュースがオムロンパーソネル、個々の事業にはオムロンパーソネルの他、パソナなどの人材派遣会社が入っていると。マザーズジョブカフェ事業も、総合プロデュースが以前はオムロンパーソネル、昨年度からアイシーエルという別の派遣会社になりました。相談を受けるカウンセラーは、継続した支援がお母さんとの関係で必要なのに、全く別の方に入れ替わってしまうこともあるということです。

雇用や、医療や介護、子育て支援などは、何度も言いますが、

自治体が本来やるべき仕事の中心だというふうに思うんですね。これを、プロポーザルなどによって民

間委託、人材派遣会社やコンサル会社に企業ビジネスとして提供するというこのあり方が、どんどん進んでいくというのは、私は自治体のあり方をゆがめるものだと、指摘をしなければならないと考えます。厳しく指摘をしまして、次の質問に移ります。

## 住民の安全が守れないもとで、原発再稼働にはきっぱりノーを

**【成宮】**最後に、原発再稼働についてです。

東京電力・福島第一原発の事故から6年半となりました。事故の収束も、事故原因の究明もまだ途上で、いまだに避難者は6万8千人、帰還された方も含めて住民の苦難が続いています。ところが安倍政権は、原発再稼働を推し進め、原子力規制委員会はその東京電力にまで、柏崎刈羽原発の再稼働を認めました。新潟県は、「福島原発事故の原因、健康や生活に与えた影響、安全な避難方法」という3つの検証が進まない限り、再稼働の議論はできないとしておられますが、住民を守る立場からは当然のことです。

山田知事はこれまでから、「京都府は立地県と同様」と言ってこられました。それならば、住民の反対や不安の声を置きざりにして、政府が高浜原発3・4号機に続き、大飯の3・4号機など次々と原発再稼働をすすめる。これに対してどういう態度をとるのか、明確にすべきと考えます。いかがですか。

**【知事・答弁】**原発の再稼働についてでありますけれども、前は新潟県の泉田知事とか、鹿児島県の三反園知事をおっしゃってたんですけれども、そっちの方はもう触れないんですかね。次から次へと触れる知事が変わられるんですけれども。私どもはそうした中で、平成27年12月、高浜発電所の再稼働に際し発表した声明の中で、同意手続きなどの法的枠組みを確立すること、国の責任において安全確保に対応すること、避難計画の実効性を確保すること、運転期間が40年を超過した原発は原則廃炉とすべきであり、延長審査に当たっては国が責任持ち慎重に対応すること、といったことを国に要請し、国への政策提案でも、明確に繰り返し求めているところでありまして、私どもの態度は非常にはっきりしているというふうに思います。今後とも、安全確保を第一、に地域協議会で国及び関西電力に説明を求め、万全の対策をまず取るよう強く要請をしていきたいと思っております。

**【成宮・再質問】**山田知事ご自身が、大飯原発3・4号機、そして高浜原発3・4号機など、直近の原発の再稼働についてどういう態度をとるのか明確にお答えいただきたいと言ったわけですが、ありませんでした。原発再稼働が進めば、いざという時に住民の安全が守られないというのは、誰の目にも明らかだと思います。決算の書面審査でも、私どもは避難バスの確保や、土砂災害特別警戒区域や危険箇所の対策、受入先の自治体の問題など指摘をしましたが、私たちだけでなく与党会派からも発言が相次ぎました。要配慮者など防護施設の整備、避難道路・トンネルなど、「予算がついているが全く足りない」、「30キロ圏では、何かあったら暮らせない、自分や家族の問題として考えているのか。オリンピックの道路はつづくのに、いのちのための道路はなぜ遅れるのか」との質問に、理事者は「予算を求めている。避難計画の実効性の担保を求めていく」とされました。実効性が今ないということが認められたということだと思います。さらに与党委員からは、「住民の要望にこたえられないなら、政策転換をすべきではないか」「国や関電の言うことに従いませんと、知事が言うべき時に来ているのでは」という指摘もありました。住民の安全を守る必要な対策が完成していない、できていないまま再稼働が進む時に、「これでは住民を守る条件がない、再稼働には従えない」ということを、はっきりとおっしゃる必要があると思うんですが、再度お答えください。

**【知事・再答弁】**府議会のご指摘は謙虚に受け止めたいと思いますけれども、やはり府議会の総意としてですね、そうした面では私どもは、いま私ども言っているのは、府議会の総意としては矛盾はないというふうに思っております、まさに同意手続きなどの法的枠組みを確立しなければいけない。国の責任において安全確保に対応しなければいけない。そして、避難計画の実効性をさらに上げるべきだ、ということ forcefully 強く国に対して求めているところでございます。

**【成宮・指摘要望】**「避難計画の実効性をさらに上げるべき」とおっしゃいましたけれども、これ裏を返せば、避難計画の実効性がないと、少なくとも十分ではないということですよ。そして、それは今回の決算の審議の中でも明らかになったというふうに言っているわけです。避難計画が完璧ではないというふうに認識しておられるのならば、住民を守る条件が完全でない、そのまま再稼働ということは認められないということ、やはり私は、府民を守る立場の知事としてはっきりとおっしゃるべきだと思います。「立地県なみ」を含めて求められてきていますけれども、やっぱり、再稼働反対ということ、そのこと重ねて厳しく指摘要望いたしまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上